

令和４年度アルプス地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、県の中央部から東部に位置し、全耕地面積に占める水田の割合が、９０％以上で基盤整備率が８５％と整備が進んでおり、土地利用型農業の生産性向上等をより一層進めていく必要がある。

一方、農家の高齢化が進んでおり、大型経営の組織が増える一方で、農家戸数の減少がみられるため、今後の営農継続が危ぶまれる。

大豆・大麦については、近年、生産者や作付面積の減少、収穫期の長雨などによる腐敗粒の発生などの課題がある中で、担い手等を中心とした作付拡大や品質・収量の確保・安定化を図る必要がある。

白ねぎ栽培では、天候不順等により定植時期が遅れ８月の早期出荷時期を逃すことや、高温による異常気象で、病気の発生や成長が鈍る傾向があり収穫を断念することなどが課題となっている。

また、さといもでは、優良種芋の確保・盛夏の猛暑対策等課題と病害虫による被害そして、年々生産者数が減少傾向にあり、新規生産者の掘り起こしや認定農業者への生産の呼びかけを推進し新規生産者の確保に努め栽培面積の拡大、収量増につなげる。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

転作作物として重要と位置付けている土地利用型作物の大麦・大豆について、技術対策の徹底や効率的生産体制の整備を一層進めるとともに、「とやまＧＡＰ」の実施や生産履歴記帳の遵守により、高品質で安全・安心な大麦・大豆の安定生産を図る。

また、収益性の高い白ネギ・さといも、広域産地形成品目のたまねぎ、重点地域振興作物のはと麦・チューリップ球根も併せて効率的な水田活用を推進し、農業の活性化及び農業経営の収益性の確保を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の利用状況調査を年に複数回実施しており、水田面積全体の約６％が不作付地であります。

不作付地の大半は中山間地域であり狭小田が多いことから、畦倒しによりほ場を拡大し水稻の作付が困難な地域については畑地化をすすめる。また、作業効率向上の面から長期的なブロックローテーションに取組み、地域に適した地域振興作物等による団地化を推進する。

今後も水田の利用状況を把握しながら、不作付地の減少に努める。

4 作物ごとの取組方針等

管内の約７，０００ｈａの水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

水田農業を主体としたアルプス地域において、米の主産地としての地位を確保し、米の生産安定に不可欠な生産地として作期分散を図り、主力のコシヒカリ以外に、早生・晩生品種・水稻直播コシヒカリの生産拡大を図り、需要に応じた生産に沿った作付け面積の推進を図る。また、需給者からの要望の品種ゆうだい21の生産にあたっては、生産地域を決めて生産拡大し、売れる米の生産拡大を図る。

(2) 備蓄米

不作付地の解消に備蓄米の活用を促し大豆・麦作付以外の転作作物としての活用を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米は、主食用米に比べ価格が安いものの、畜産における飼料自給率の向上や経営コストの低減や畜産物のブランド化に効果がある。また、水田自給率の向上や稲作用機械が有効活用できることなどから、実需者との複数年契約による安定供給のため、品種の選定及び団地化の推進を図る。

イ 米粉用米

実需者の開拓と複数年契約による安定供給と取組推進により、不作付地の解消・発生防止に向け、人・農地プランに位置づけた担い手を中心にした、米粉用米の作付けに取組む。

ウ 新市場開拓用米

収益確保に留意しつつ米、米加工品の輸出先の開拓・確保を図る。

エ W C S用稲

飼料用米とともに転作作物と位置付ける。またW C Sの生産拡大にあたっては、耕畜連携で、県内外の畜産農家との需給に合わせバランスの取れた作付けを目指す。

オ 加工用米

安定的な取組とするため、酒造用や米菓子用等としての安定的な需要がある事から、不作付地の解消にそしてインセンティブ等により生産の拡大を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆は、実需者から高品質な県産大豆の供給拡大が求められており、引き続き水田農業の基幹作物として生産拡大を図るとともに、麦跡不作付地への大豆等の作付け推進を図る。また大麦は、消費動向や実需者ニーズがあり団地化の推進を図り、富山適正農業規範に基づくとやまG A Pの推進を進める。

飼料作物は、畜産経営と稲作経営の連携による効果的な生産振興を図るため、地域の実情に合った取組を推進する。

なお、生産性の向上等に向けた団地化・集積化や二毛作を推進するとともに、収量・品質の向上等に向けた地力増進の取組を推進する。

(5) そば

そばは、担い手への作付けの集約化や団地化栽培を推進し生産性向上による安定供給とニーズに即した品質の確保を通じて、実需者との結びつけを強化し生産拡大に努める。

(6) 地力増進作物

これまで水稻・麦・大豆による2年3作体系の生産を推進してきたが、近年主食用米の需要減少に伴い、麦・大豆の作付が増加し、圃場が固定化していることから、麦、大豆の単収が低単収の傾向にある。この要因としては、連作障害が考えられるため、栽培体系に地力増進作物を導入し、畑作物の単収の回復及び増加を推進する。

(7) 高収益作物

高収益作物は、担い手経営の複合化として推進し経営安定化を誘導する。特に白ネギ・さといも・はと麦(雑穀)・チューリップ球根については、重点地域振興作物に位置づけ、栽培面積と収量の拡大に向けて推進を図るとともに、新規生産者の開拓を目指す。

また、生産性の向上等に向けた団地化・集積化や二毛作の取組を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田収益力強化ビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付してください。

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	4,156.8		4,086.0		4,016.0	
備蓄米	226.5		199.3		220.0	
飼料用米	313.8		285.2		280.0	
米粉用米	1.0		1.0		1.2	
新市場開拓用米	0.0		0.0		0.0	
WCS用稲	210.1		210.2		220.0	
加工用米	177.0		186.7		170.0	
麦	267.9	28.2	271.8	27.8	285.0	40.0
大豆	323.7	14.0	334.7	14.0	336.0	14.0
飼料作物	62.8	24.2	58.7	20.2	59.0	20.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	52.0	38.6	54.3	38.7	55.0	39.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	4.2		4.2		5.0	
高収益作物	183.6		183.6		183.6	
・野菜	59.6		59.6		59.6	
・花き・花木	7.1		7.1		7.1	
・果樹	10.8		10.8		10.8	
・その他の高収益作物	106.1		106.1		106.1	
その他	698.8		791.3		842.0	
・自家野菜等	698.8		791.3		842.0	
畑地化	0.0		0.0		0.5	

(別紙)

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)		目標値	
				年度		年度	
1	別表1に掲げる その他一般作物 (基幹作物)	基本助成(その他一般作物)	対象作物作付拡大 (ha)	3年度	18.8ha	5年度	23.0ha
2	別表1に掲げる 地域振興作物② (基幹作物)	基本助成(地域振興作物)	対象作物作付拡大 (ha)	3年度	15.8ha	5年度	20.0ha
3	別表1に掲げる 地域振興作物① (白ねぎ・さといも・チュー リップ球根・はと麦) (基幹作物)	基本助成(重点地域振興作物)	対象作物作付拡大 (ha)	3年度	89.1ha	5年度	100.0ha
4	別表1に掲げる 地域振興作物③ (基幹作物)	基本助成(そば)	対象作物作付拡大 (ha)	3年度	12.6ha	5年度	20.0ha
5-1	加工用米 (基幹作物)	加工用米取組加算	対象作物作付拡大 (ha)	3年度	177.0ha	5年度	230.0ha
5-2	加工用米 (基幹作物)	加工用米技術導入加算	低コスト技術の取組面積(実 施率)	3年度	48.6ha(27.5%)	5年度	100ha(43.5%)
6-1 6-2 6-3	麦、大豆、飼料作物 (基幹作物)	生産性向上加算①②③ (戦略作物)	3ha以上の団地化面積拡大 (/基幹作面積) 麦 大豆 飼料作物	3年度	266.4ha(/587.8ha) 128.0ha(/239.6ha) 134.3ha(/309.6ha) 4.0ha(/38.4ha)	5年度	330ha(/605ha) 162ha(/250ha) 162ha(/320ha) 6ha(/35ha)
7-1 7-2 7-3	別表1に掲げる 地域振興作物① (基幹作物)	生産性向上加算①②③ (重点地域振興作物)	3ha以上の団地化 面積拡大(ha)	3年度	18.6ha	5年度	25.0ha
8-1 8-2 8-3	別表1に掲げる 地域振興作物②、③、 その他一般作物 (基幹作物)	生産性向上加算①②③ (地域振興作物等)	3ha以上の団地化 面積拡大(ha)	3年度	2.8ha	5年度	5.0ha
9	麦・大豆 (基幹作物)	麦・大豆土づくり対策加算	麦・大豆土づくり実施面積の 拡大(実施率)	3年度	31.7ha(5.4%)	5年度	40.0ha(7.0%)
10	別表1に掲げる 地域振興作物①②③ (基幹作物)	担い手加算	担い手による取組割合 (取組実施面積)	3年度	97.0%(104.0ha)	5年度	92.0%(98.6ha)
11	(二毛作) 別表1に掲げる 地域振興作物① 地域振興作物② (果樹を除く、 その他一般作物)	土地高度利用加算 (二毛作)	二毛作の取組実施率 (取組実施面積)	3年度	6.4%(7.0ha)	5年度	2.0%(2.2ha)
12	新市場開拓用米 (基幹作物)	新市場開拓用米助成	取組実施面積(ha)	3年度	0.03ha	5年度	0.3ha
13	飼料用米 (基幹作物)	複数年契約加算	複数年契約取組実施面積(ha)・数量(t) 作付面積(ha)・数量(t)	3年度	233.8ha(1,241t) 313.7ha(1,668t)	5年度	242ha(1,385t) 260ha(1,383t)
14	米粉用米 (基幹作物)	複数年契約加算	複数年契約取組実施面積(ha)・数量(t) 作付面積(ha)・数量(t)	3年度	0.0ha(0t) 1.0ha(5t)	5年度	1.0ha(5t) 1.2ha(6t)

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名:富山県
協議会名:アルプス地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	基本助成(その他一般作物)	1	4,100	別表1に掲げるその他一般作物(基幹作物)	出荷・販売していること。 対象となる作物作付けと同一年度に、水稻の作付けが行われていない水田であること。
2	基本助成(地域振興作物)	1	17,700	別表1に掲げる地域振興作物②(基幹作物)	出荷・販売していること。 対象となる作物作付けと同一年度に、水稻の作付けが行われていない水田であること。
3	基本助成(重点地域振興作物)	1	26,600	別表1に掲げる地域振興作物①(白ねぎ・さいも・チューリップ球根・はと麦)(基幹作物)	出荷・販売していること。 対象となる作物作付けと同一年度に、水稻の作付けが行われていない水田であること。
4	基本助成(そば)	1	0(上限20,000)	別表1に掲げる地域振興作物③(基幹作物)	出荷販売契約を締結していること。 対象となる作物作付けと同一年度に、水稻の作付けが行われていない水田であること。
5-1	加工用米取組加算	1	7,100	加工用米(基幹作物)	加工用米取組計画の認定を受けていること
5-2	加工用米技術導入加算	1	1,000	加工用米(基幹作物)	加工用米取組計画の認定を受けていること
6-1	生産性向上加算①(戦略作物)	1	12,700	麦、大豆、飼料作物(基幹作物)	対象作物並びにその他の転作作物が1ha以上連担していることとする。 販売を行っていること。 麦、大豆は出荷販売契約等に基づき生産したもの。 飼料作物については、実需者と利用供給協定等締結しているもの。
6-2	生産性向上加算②(戦略作物)	1	7,500		
6-3	生産性向上加算③(戦略作物)	1	4,900		
7-1	生産性向上加算①(重点地域振興作物)	1	12,700	別表1に掲げる地域振興作物① (基幹作物)	対象作物並びにその他の転作作物が1ha以上連担していることとする。 販売を行っていること。
7-2	生産性向上加算②(重点地域振興作物)	1	7,500		
7-3	生産性向上加算③(重点地域振興作物)	1	4,900		
8-1	生産性向上加算①(地域振興作物等)	1	12,700	別表1に掲げる地域振興作物②、③ その他一般作物(基幹作物)	対象作物並びにその他の転作作物が1ha以上連担していることとする。 販売を行っていること。
8-2	生産性向上加算②(地域振興作物等)	1	7,500		
8-3	生産性向上加算③(地域振興作物等)	1	4,900		
9	麦・大豆土づくり対策加算	1	4,300	麦・大豆(基幹作物)	大豆前、麦跡に緑肥等を作付し、すき込みを行うこと。
10	担い手加算	1	6,900	別表1に掲げる地域振興作物①②③ (基幹作物)	人・農地プランに位置づけられている担い手であること。
11	土地高度利用加算(二毛作)	2	5,100	(二毛作)別表1に掲げる地域振興作物①②(果樹を除く)、その他一般作物	麦、大豆、そば、飼料作物及び水稻と合わせて対象作物を栽培し、土地の高度利用を行っていること。 販売を行っているもの。
12	新市場開拓用米助成	1	0(上限20,000)	新市場開拓用米(基幹作物)	新規需要米取組計画の認定を受けていること。
13	複数年契約加算(飼料用米)	1	0(上限6,000)	飼料用米(基幹作物)	生産者側と需要者の契約であること。販売契約書に各年産米の契約数量及び契約価格の設定方法が明確に記載されており、かつ、契約不履行に対する違約条項があること。
14	複数年契約加算(米粉用米)	1	0(上限6,000)	米粉用米(基幹作物)	生産者側と需要者の契約であること。販売契約書に各年産米の契約数量及び契約価格の設定方法が明確に記載されており、かつ、契約不履行に対する違約条項があること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。